

社会的養護関係施設福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：青谷こども学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：芳尾範子	定員（利用人数）：35名（28名）	
所在地：鳥取県鳥取市青谷町善田31番地1		
TEL：0857-85-0358	ホームページ： http://www.tottori-aofuku.jp/page7	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和26年1月11日		
経営法人・設置主体：社会福祉法人 青谷福祉会		
職員数	常勤職員：26名	非常勤職員 8名
専門職員	（専門職の名称）	
	施設長 1名	管理宿直等職員 6名
	家庭支援専門相談員 1名	事務 1名
	基幹的職員 1名	嘱託医 1名
	個別対応職員 1名	
	心理療法職員 1名	
	児童指導員 5名	
	保育士 14名	
	栄養士 1名	
	事務職員 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	
	本園児童棟 3ホーム	本園管理棟 1棟
	各ホーム6室	本園自立訓練棟 1棟
		本園物干し棟 1棟
	分園児童棟 2ホーム	本園会議室、図書室 1ヶ所
	各ホーム5室	分園プレイルーム 1ヶ所
		分園家庭支援ルーム 1ヶ所
		分園子育て短期利用居室 1ヶ所
	分園面談室兼静養室 1室	

③ 理念・基本方針

◎基本理念

- 利用者の人権を第一にした施設運営
- 地域に開かれた施設運営
- 職員の資質向上を常にめざす施設運営

◎運営基本方針

『すべての児童の幸福を よい環境の中で』

～あの子もこの子も皆の子である。身の限り、心の限りをつくしてもすべての児童の幸福をよい環境の中で育てたい～

- 私たちは、安心安全な環境及び運営の資質向上に努めます
- 私たちは、子どもの尊厳を守り、人権侵害の防止に努めます。
- 私たちは、子どもの個性を理解し、信頼関係の構築に努めます。
- 私たちは、子どもの主体性と自己決定の尊重に努めます。
- 私たちは、再び家族として歩み寄れる子ども・親支援に努めます。
- 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもの育成に努めます。

④ 施設の特徴的な取組

- ・長期計画に基づく小舎制の積極的導入。
各ホームに職員を4名配置され、個々の子どもの特性を理解し、子どもに寄り添いながら丁寧にケアを行い、切れ目ない自立支援を心掛けておられる。
- ・地域ニーズによる事業の積極的な展開。
一時保護、ショートステイ、トワイライトステイ、虐待等の入所受け入れ
- ・児童の夢実現（進路…進学・就職）に向けて支援を充実させ、自立へ向かう手順を共に考えている。
- ・健全な親子関係に再統合するために、本園や分園の生活訓練室を利用し、生活力を向上させると共に、穏やかな親子関係を築けるようにされている。
- ・地域の子ども会に属し、積極的に参加し、盛り上げている。学園の児童と職員が地域の一員となって活性化に貢献されている。
- ・民生委員（3カ所）・里親会との交流が定着しており、8～9年の継続で顔馴染みとなっている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年12月1日（契約日） ～ 平成29年3月22日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成25年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・ 6年前、3年前と2回の福祉サービス第三者評価を受審し、県監査指導等も含め、施設の組織的経営改善、地域ニーズによる事業の展開（一時保護、ショートステイ、トワイライトステイ等の受け入れ）、小規模施設導入による施設職員の質の向上等を積極的に取り組んでいる。
- ・ 3年前は規定等文書管理の整備を行った段階であったが、この三年間は主にそれを活用した基幹的職員の質の向上を図り、本部を中心とした組織的な経営に取り組んでいる。
- ・ 施設の移転については、長期計画に基づき、昨年1棟新築するなど増改築移転に向け計画的な移行が進んでいる。それに伴い、棟の目標を明確にする等、各小規模施設の質と内容の向上への取り組みが行われている。
- ・ 地域交流や卒園生が気軽に遊びに来るなど、学園全体が家庭として受け入れを行う姿が浸透しており、慣れ親しんだ職員との継続的な支援が行われている。
- ・ 青谷地域の子どもが入所するようになってきている。地域交流や子どもの姿などから地域からの認知もされている状況である。保護者も安心して利用されるようになってきている。地域支援を行っており、同じ子どもがトワイライト、ショートを再利用するケースが増加している。
- ・ 設立当初の三白の食事（質素な食事）を定期的を実施し、施設の成り立ちの意味を毎月子どもに伝え考えている。また、日本伝統文化の生け花を各棟で行い、文化の継承と季節の味わいを伝えている。

◇改善を求められる点

- ・ 理念・運営と職員の姿勢・評価見直しについて
理念は毎朝唱和されているが、理念・基本方針が日常の業務とやや連動できていない面が伺える。
マニュアルの整備はされているが、ホーム職員が「マニュアルはあると思う」と言ったように、どのように対応するかは本部からの指示待ち状態である。
「職員が一つ一つの動作の意味合いを考え、何のためにどのように援助するのか」を再度理念に立ち返り考察されたい。
事務棟職員が把握している内容・報告とホーム職員の理解に差があるように感じられる。それぞれが主体的に理念に沿って、協働で施設運営していく中で、評価の見直しをする必要がある。施設の存在意味として、「誰の為にこの施設があり、その支援をどのようにしていくか」今後の在り方に大きく期待したい。
第三者評価第2回受審時、マニュアル関係を整備してきた職員10名以外、その他16

名が新たに入社している。職員の交替により平均勤務年数が3年半位となっているので今後の体制づくりに期待したい。

基幹的職員会議の議事録や給食委員会の議事録の整備、閲覧など今後の整備に期待したい。

・子どもの興味・自主性・基本的生活習慣の自立への支援について

子どもの気持ちや意見を話す事で、生活の楽しみ等、自主的にできるところから支援したり満足感が味わえる機会を持つことに期待したい。

子どもが行事を行うについて、「ただ単に楽しい行事を行う」ということではなく、「何の目的で行っているか」を子どもや保護者に明確にし、それぞれの意味を書面で知らせていくことが望ましい。

・基本的生活習慣の自立

職員の見守りの中で、子どもが自ら基本的生活習慣が身に付くよう、子ども自身が行う内容について再度検討することが望ましい。

・一年ごとのホーム異動について（子ども、職員）3月は不安定な日を過ごしている。職員間での組織的な検討が十分され、不安定な日々にならない様、子どもに対して説明等の工夫が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

・多方面で、冷静な見方と温かい判断があり納得できた。b評価が多くてa評価が少なくても決して低い経営内容、未熟な養育レベルではないと感じている。

・3回目の受審により、受ける側の慎重な解釈が評価結果に出ているように思う。又、評価者の専門的な視点での向上もある。

<改善に向けて>

3年前の受審時から振り返ると、職員もずいぶん入れ替わっておりその職員に対する丁寧且つ適切な指導助言が間に合っていないことが見えてきた。又、経験年数のある職員についても固定概念が強くなってきていることもあり、それによって事務棟職員と、ホーム職員との間に理解の差が生じていると考えられる。

理念・運営・児童自立支援・保護者支援のどれをとっても組織全体が理解しあって役割を果たしていくことがよりよい支援への結果に繋がることを周知する必要がある。そこで来年度初めには園内研修に盛り込み、当園の歴史を紐解きながら具体的な支援のヒントを学び合いたい。更に事務棟職員は、職員の周知に労力を尽くし、子どもへの支援は勿論、互助会の活性にも努力したい。そして子ども達やその家族に対しても同じで、何のために何をするのか、何が必要なのかを説明しながら、一緒に考えて実現していくという工程を丁寧に重ねていくことに力を入れたいと考える。

3回目の受審については、更なる課題を見出す評価をいただき感謝したい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と施設

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>運営基本方針が明文化され、毎朝復唱し周知はされているが、ホーム職員が立ち返るところの理念としてホーム職員の意識が薄い。事務棟職員は理解されているが、職員全体に理念・基本方針の持つ意味の周知が不十分な面があるので、今後更なる周知に期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉制度改正に伴い、青谷福祉会としての動向もあるので、法人本部との共通認識と新しい経営環境の変化に対応すべく研修が行われている。</p> <p>具体的な把握を行い、分析はされているが、全ての項目に細かな分析ができていない。</p> <p>事務棟職員により、定期的に養育・支援のコスト分析や利用率等の分析は実施されている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営環境と経営状況を分析し、施設整備、職員体制等の課題について、具体的な取組が行われている。職員にも事業計画等を使用し説明しているが、周知が不十分な面も見られる。</p> <p>経営状況を分析した結果として、ニーズを考慮し、ショートステイ、トワイライトステイが実施されている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期的なビジョンとそれに伴う中・長期計画が、法人本部と共に作成されている。</p> <p>中・長期計画は事務文書にあり、内容は自由に閲覧できる。</p> <p>中・長期的ビジョンと中・長期計画については、平成27年より年度当初に施設長より説明されており、職員にも周知が図られているが、新人職員を中心としてビジョンとして捉えられている。</p> <p>毎年のように取り巻く環境の変化があり、見直し検討が行われている。</p> <p>中・長期計画の中で状況次第でホームが分園の方に移行することを、施設長より職員全員に周知されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期事業計画を踏まえつつ、事業計画の策定についての意見を各ホーム長より聞き取り、事務棟の基幹的本部会で検討され単年度の事業計画は策定されている。</p> <p>事業計画は、数値目標等の設定を含め細分化が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定についての意見を各ホーム長より聞き取り、事務棟の基幹的本部会で検討され単年度の事業計画は策定されている。</p> <p>出来上がった事業計画については、年度当初にホーム職員に伝えられているが、細かく伝えきれていない部分もあり、ホーム長や職員はその具体的内容について理解できていない部分も見られる。</p> <p>事業計画の評価・見直しについても、事務棟の基幹的本部会で検討し職員に伝えられている。その内容について、ホーム長に報告され、ホーム職員にも伝達されるようにされている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画は子どもや保護者に周知されているが、行事等が中心になっている。</p> <p>子どもや保護者に対して、分かりやすく説明した資料等の作成はされていない。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への施設的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が施設的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上を目指し、その内容については話し合いが持たれている。朝の引継ぎ時に、子どもの様子や問題行動、職員の養育方法等を報告し、それに対する対策や工夫について話し合われ対応されている。</p> <p>年1回自己評価が行われており、第三者評価も定期的に行われており、その結果についても分析・評価も行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>評価結果については、ホーム長会で話し合われ改善策等が検討される。その結果については各ホームで報告されているが、会議録等の回覧文書では行われていない。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初のホーム長会、職員会で、自らの役割と責任について全職員に表明されているが、広報誌等には掲載されていない。</p> <p>職員の役割や責任は文書化されており、有事における役割と責任、また、不在時の権限委任についても、職員に周知されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>青谷福祉会として制度化されており、就業規則により法令を遵守されている。</p> <p>施設長は法令遵守に特化した研修等には参加されていないが、法令遵守の観点で職員への周知等に取り組まれている。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は養育・支援の質の現状について、朝会等で確認し、ホーム職員のフォローをされ養育・支援の質の向上に取り組まれている。また、日頃より、現場を観察評価されている。事務棟職員の向上の為に研修等の充実を図り、結果として事務棟職員が育ってきている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>施設長は、経営の改善や業務の実行性を高めるため指定基準より多い人員配置や職員の働きやすい環境整備等に取り組んでおられる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>必要な福祉人材の確保については計画的に行われており、専門学校、大学等に対して採用活動も行われている。定着等に関しては、職員の資格取得や保育士のスクーリングを積極的に支援されている。</p> <p>パート職員にも力を入れ、一旦退職した栄養士や保育士など、元職員等にパート職で就業してもらっている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>青谷福祉会の給与規定に則り人事管理が行われている。</p> <p>学園としても勤務評定が行われており、夏冬の賞与に反映されている。また、ジョブカードを導入し、職員間での評価も実施されている。</p> <p>職員配置の充足も行われている。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>施設長等による職員面談が、年の中間、年度末に実施され、年度当初の振り返りやホーム内の課題などを話し合われたり、就業の意向等を聞かれたりされている。</p> <p>有給休暇や時間外労働は事務職によって把握されており、休暇も希望に沿って取れるようにされている。育児休暇もあり、産後から就学前までの夜勤免除も行われている。</p> <p>福利厚生として、互助会に加入されており、新年会または忘年会、歓迎会など開催されている。</p> <p>職員の健康診査も年2回行われており、職員のインフルエンザの予防接種も事業所負担で実施されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>施設として「期待する職員像」は明確にされている。</p> <p>年度当初に職員一人ひとりが目標設定を行い、中間面談、期末面談で進捗度を明確にされている。</p> <p>今後資格取得等を希望する職員は他の職員に公表し、協力体制が取られるようにされている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年間の研修計画は事務棟職員で検討し策定されており、必要と思われる職員に要請されている。研修一覧表は閲覧が自由となっている。</p> <p>園内研修も年々充実して来ている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>正規職員を中心として、職員個々の知識、経験年数、専門資格等により、研修の機会が設けられている。外部講師を招いた内部研修や出張報告等は基本全員参加で行われている。</p> <p>新人研修は新任研修後、各ホームに於いてOJTが行われている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>昨年も18人（大学3名 短期大学15名）の受け入れを実施されており、積極的に実習生を受入れている。</p> <p>実習生の受入れマニュアルも整備されており、指導者は基幹的職員が担当となっている。</p> <p>プログラムについては、学校側と打ち合わせを行い整備されている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>青谷福祉会のホームページ内に於いて公開されている。</p> <p>第三者評価受審状況や苦情解決相談窓口についても公開されているが、ホームページ内では公開まで至っていない。</p> <p>地域に対しては、法人の広報誌で、活動報告を行っている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>青谷福祉会の一施設として、法人内の規則に則り事務、経理、取引等のルールが明確化されており、法人からの内部監査が実施されている。また、鳥取県による、指導監査も定期的に行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>本園の所在する地域の子ども会に参加されており、その他、文化祭、運動会等、地域の方との交流が行われている。</p> <p>地域の民生委員さんとの遠足交流も行われている。</p> <p>里親等の交流会も定期的に開催されている。</p> <p>法人内隣接の介護施設からの招待があり、高齢者との交流が行われている。</p> <p>学校の友人等も施設に遊びに来やすい様、環境を整えられている。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れに関しては、マニュアルが整備されているが、定期的に来去して頂けるボランティアが多い為、それを普通に感じているだけで受け入れに対する意味については職員全員に周知が図られていない。</p> <p>大学生のボランティアサークルによる学習ボランティアや短大生による遊びのボランティアが来られている。また、一般の方による読み聞かせボランティアは10年近く、華道のボランティアについては30年近く続いている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設として必要な社会資源は明確化されている。</p> <p>各ホーム内は社会資源の一覧表等が有ったり、無かったりする状況で、何かあればホーム内職員で相談し、事務棟から関係機関に連絡する体制が取られている。</p> <p>子どものアフターケア等を含め、地域のネットワーク作りに取り組まれている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>小舎制という事もあり、多くの方が利用できる共用スペースが無い事もあり施設開放等はい難い。</p> <p>学園に遊びに来た子どもと遊ぶ機会を捉え、子育てサロンや子ども食堂等、今後施設の機能を地域に還元できる活動を検討されている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域から要請のある交流会は積極的に行っている。</p> <p>ほのぼの社福（デイサービス）の餅つきに幼児などを連れて遊びに行かれたり、地域の夏祭り参加されている。</p> <p>民生委員、更生保護児童会等との交流で養護施設の説明などが積極的に行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した養育・支援提供に関する基本姿勢は示されており、職員にも周知されている。</p> <p>月に1度園内研修や勉強会が行われ、基幹的職員から養育・支援提供について共通認識を持てるようにされている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保持、プライバシー保護のマニュアルはあるが、全職員にまでは周知されていない。</p> <p>権利擁護のチェック表が導入されており、養育・支援に活かされている。</p> <p>訴えがあった時は、各ホームを中心に苦情解決の話し合いが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>施設の目的と概要が分かるパンフレットが用意されており、入所希望者に対して施設見学も随時受け入れている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程にあたり子どもと保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>養育・支援の開始時には、子どもと保護者等に対して、施設内の生活を分かりやすく説明した資料を作成し、説明を行い、同意を得られている。</p> <p>家族からの要請があれば、児童相談所と協議の上、施設内で子どもの様子等を必要性に応じて伝えている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>家庭復帰の場合、保護者に口頭で子どもの様子や配慮事項を伝えられている。</p> <p>子どもに対しては、何かあればいつでも、施設に相談できることを知らせている。</p> <p>措置変更等により、他施設に移行する場合には、養育・支援の継続性に配慮した手順と引き継ぎ対応をされている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの満足に関する調査は実施されていないが、日々の満足向上のための話し合いは各ホームで適宜実施されている。</p> <p>行事等を決める際には小学生会、中学生会、高校生会をそれぞれ開催し、意見・意向を聞いている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情受付責任者は施設長、苦情受付担当者は各ホーム長となっており、各ホームに意見箱の設置、第三者委員会、青こキッズ見守り会等の苦情解決の仕組みが確立している。</p> <p>苦情内容は記録され、苦情内容の検討内容や対応策については内容により、個別対応されたり、全体に公表されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもに対して、相談や意見を述べる時に複数の方法や相手を自由に選べることについて口頭で説明されている。</p> <p>家庭支援専門相談員、心理療法担当職員等にも話を聞いてもらっている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、施設的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>意見や相談を受けた際のマニュアルと専用の記載用紙が整備されており、手順も決められている。</p> <p>大きな課題の場合には、苦情解決委員が迅速に対応されている。</p> <p>意見、相談は各ホームで検討し、迅速に対応するようにされている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための施設的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットがあった時は記録に残し、朝会で報告を行い、原因分析し改善されている。安全点検等の内容は事務棟職員で実施されている。</p> <p>リスクマネジメント体制の組織的構築に期待したい。</p> <p>各種マニュアルや事業の関係書類は本部で保管されており、職員はいつでも閲覧可能となっている。各ホームの設置は、ホームによってある物、無い物があり、関連する内容が起きれば事務棟に対応を確認されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症の対応マニュアルは事務棟に整備されており、各ホームは事務棟に確認しながら対応されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>各ホームでの避難訓練は毎月実施されている。</p> <p>救急救命・AED講習も法人で実施されている。</p> <p>備蓄については、事務棟で完備されている。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに対しての支援方法が、各ホームでパソコンに入力されており、その内容を事務棟で管理されている。内容の確認については文書ではなく口頭で実施方法を提供されている。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント> 子ども一人ひとりに対しての支援方法については定期的に検証・見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 適切なアセスメントが実施され、個別的な自立支援計画を適切に策定されている。必要な場合には心理職の意見を取り入れながら策定されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント> 3ヶ月に1回見直しが行われている。また、年に1度児童相談所と合同で評価・見直しが行われている。 学園としてのケース検討会は一人につき最低でも年2回行われており、年度当初には、全員の自立支援計画を検討されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント> 各ホームでパソコン管理をされており、その勤務時に記録されている。各ホーム内で確認し合い共有化されている。 各ホームの記録は、事務棟に集められ管理されている。 ホーム長会が月1回開催され、各ホームの状況報告が行われている。また、朝会で大まかな点を報告され、全職員で共有されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもと保護者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 記録は印刷して事務棟で管理され、施設長が閲覧したのち管理される。 記録の管理体制が確立されている。 個人情報保護規定等については、全職員に周知されており、守秘義務に関して徹底されている。</p>		

内容評価基準（41項目）

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-①社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
<p><コメント></p> <p>言葉を分かりやすく説明したり、振り返りの時間の時マークをつけるなど職員が共通の理解を持って日々の養育支援にあたられている。</p>		
A②	A-1-(1)-②子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階に応じ必要な場合には、伝え方や内容を職員間で話し合い、職員間でしっかりと連携を取りながら進められている。</p> <p>小学校4年生（10歳）の時に小学校で行われる1/2成人式用の生い立ちの内容確認も、内容については職員で検討しているが、年齢的に難しい側面もみられる。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-①子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>権利については、児童相談所での面談時に、権利ノートを使い説明を受けて、施設に入っており、ある程度理解できている。</p> <p>理解度に個人差もあるので、正しく理解できるよう施設としても説明をする機会を設けている。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-①様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>担当職員は、特に子どもとの触れ合いの時間を確保するようにし、信頼関係が構築できるよう積極的にしっかりと向き合うようにされている。</p> <p>学園行事等、子ども達が協力して行うそうめん流しやバーベキューを行う中でも他者の尊重の支援が行われている。</p>		

A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-①いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <p>3年計画で虐待防止対応研修を全員が受講するようにされており、虐待チェックリストも年3回実施され、虐待にならないよう、しないように学園全体で取り組まれている。</p>		
A⑥	A-1-(4)-②子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>虐待チェックリスト年3回実施され、学園内に権利擁護チームも作られ不適切な関わりの防止と早期発見に取り組まれている。</p> <p>朝会で職員の対応について、気を付ける点についても周知されている。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③被措置児童等虐待の届出・通知に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルを整備されており、被措置児童等虐待の届出・通知制度に関する資料も用意されている。</p> <p>万が一疑われる様な事案があれば迅速かつ誠実に対応するようにされている。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-①子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>基本的に子どもや保護者等の思想や信教を最大限配慮し、自由を保障されている。</p> <p>家族と宗教の会に参加している子どもがいるが、本人の状況を見守っている。</p>		
A-1-(6) こどもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-①子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>児童相談所からの情報提供を受け、現在学園で生活している子どもに対して新しく入ってくる子どもについて説明し、受け入れる体制を整える様にされている。ホーム自体が縦割りなので面倒をみってくれるような配慮をされている。学校が一緒になる子どもにも受け入れ体制を整えている。</p> <p>家族に伝える場合は、担当者が決まっているので連携を図り伝えている。</p>		

A⑩	A-1-(6)-②職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>各ホームによって多少違いはあるが、子どもの意向を尊重するためにも、できるだけ多く話し合いの場を持ち、共生して助け合うという気持ちがお互いに芽生えるよう、職員が取り組んでおられる。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-①日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>休日には、テレビやDVDを見たりして各々自由に過ごしている。 天気の良い日は外でバトミントン、鬼ごっこ等して過ごしている。 夏休みなどは退屈にしている場合もある。 魚釣りを楽しみにしている子どもが多く、釣り道具を揃え職員と出かけることが増えている。</p>		
A⑫	A-1-(7)-②子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>必需品、衣類（本人も同伴）は施設で買われている。 小遣いも毎月出ているので、自己管理できるよう、お金の使い方についてはしっかりと教えておられる。 金銭出納簿を付けている子どももいる。子どもによって違うが、定期的に職員がチェックするようにされている。 子どもが小遣いを貯金し、誕生日は出かけて使えるようにされている。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-①家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携を取りながら家庭支援専門相談員が中心となって支援されている。 家庭復帰後についても一定の期間子どもと保護者の様子や状態の把握に努められている。</p>		
A⑭	A-1-(8)-②できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
<p><コメント></p> <p>状況を判断し、必要があれば措置継続や措置延長等を利用し、積極的に継続支援ができる体制はある。最近はその実態が無い。</p>		

A⑮	A-1-(8)-③子どもが安定した社会生活を送ることができるようリビングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>ケースによるが、施設内で検討の上、退所後のケアとして積極的に毎月1度様子を見に行くこともある。</p> <p>退所児童が、遊びに来た時、生活してきたホームに信頼関係を作った職員がいればそこで話すが、職員の異動によりホームに居なければ事務所で話をされる。本人が生活してきたホームにできるだけ帰れる配慮があると良いと思われる。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育の基本		
A⑯	A-2-(1)-①子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>引き継ぎで継続性を維持されようとしているが、職員によって受け止め方が多少異なる事がある。</p> <p>子どもにとって最善とは何かを受け止めながら、日々対応を検討されている。</p>		
A⑰	A-2-(1)-②基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの基本的欲求について把握するようにされており、職員は信頼関係を構築するため個別に向き合い触れ合うようにされている。</p> <p>子ども達には好きなあそびを実施されており、リビングで過ごすことも多い。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <p>子ども自身が自らの判断で実行したり、行動したい事があるという事を認め、子どもを見守るように、職員は心掛けておられる。</p> <p>必要に応じて、フォローを入れるようにされている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>施設内で保育プログラムの展開も行なわれているが、対象児童が就園年齢になる事もあり、次年度よりは幼稚園に就園させる事となっている。</p> <p>発達に応じた遊びやピアノ、図書など様々なものが用意されている。</p>		

A⑳	A-2-(1)-⑤秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の確立は、子ども達のこれからの人生で重要な事の一つである。また、社会のルールを習得する事も非常に大事な事となる。</p> <p>幼少期にしっかりと覚えられるよう職員が日常の振る舞いの中で見せるようにされている。また、色々な場面で子ども達が習得できるよう支援されている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
<p><コメント></p> <p>温かい物は温かく、冷たいものは冷たくというように適温管理に気を付け、おいしく食べられるように心掛けておられる。食事の品目も多く、お腹いっぱい食べれるようにされている。</p> <p>遊びながら食べる子どもがあり、更にその様子を見て気になる子どもが相手の子どもを厳しく注意することもあるため、団欒という感じではない場合もある。</p> <p>三白の日（創立記念日）はその時代の質素な食事を毎月実施し子どもに伝えられている。非常食の交替時期が近づけば、防災訓練時に非常食を食べる経験もされている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士がホームに食事の様子を見に来て、その時子どもに嗜好調査をしたり、誕生日を迎える子どもには食べたいメニューの希望を聞いている。</p> <p>月に1日だけ(フラワーディ)、旬を生かした食べたいメニューをホームで作る機会が設けられている。メニューは子どもが好きなものを中心に話し合い、職員と検討して買い物から片づけまで責任を持ってホーム単位で実施している。食材は子どもと一緒に買いに行くこともある。</p> <p>おやつは市販のものが多いが、時々職員が手作りおやつを作る機会があり、子ども達も手伝うこともある。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
<p><コメント></p> <p>食器を洗う、片付ける等の習慣が身に付くようにされている。</p> <p>高校生の毎日の弁当作りでは、主におかずは職員が用意しているが、弁当箱には自分で入れている。本人の希望があれば卵焼きなど自分で調理する機会を設けている。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A(24)	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
<p><コメント></p> <p>遊びに行った際に買うことは無く、衣類購入の日を決め基本は1対1（小学生は数人一緒）で買い物に行かれる。洗濯やアイロンがけは男女とも職員がしてくれると思っている子どもが多く、子どもは手伝ってあげているという感覚のようである。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A(25)	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
<p><コメント></p> <p>個人部屋の掃除は各自で行っている。必要に応じて定期的に職員が子どもと一緒に掃除を行う支援をしている。リビングは職員が掃除し、ごみの分別はその都度指導をしている。子ども達は手伝い程度に一緒にごみ出しをされている。</p>		
A(26)	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>小規模グループケアが展開されており、環境作りには配慮されている。</p> <p>2人部屋の場合にも、仕切り等を使い、個々のスペースが確保できるようにされている。</p> <p>高校になると個人の部屋があり一人の居場所が確保されている。</p> <p>職員は、時折り様子を見るようにされている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A(27)	A-2-(5)-① 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>洗顔は別に持っている子どももいるが、石鹸、シャンプーなどホームで購入の物を利用している。聞いているが本人の希望は無いため合同で利用している。</p> <p>各部屋にはエアコン設置されており、職員はその温度管理をされている。</p> <p>布団干しは時期を見て実施されている。</p> <p>交通安全教室も開催された。</p>		
A(28)	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>定期健康診断は学校で行われている他、秋季にもう一度嘱託医によって診断を受けている。嘱託医、歯医者受診の場合、中高生については子ども達が自分で行くようにされている。自分で行くので、歯医者受診の場合、治療結果については医院から電話で報告をいただいている。気になる内容があれば嘱託医に確認の電話をする。町外の受診は職員が付き添うようにされている。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>毎年ではないが、性教育について命の誕生ということで年に1度取り上げることがある。年齢、性別の状況に応じて個別に話をされている。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>食器、衣服等日常的に使用する物は個人所有のものが用意されている。私物に関しては、個人の部屋で保管できるようタンス等が用意されている。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
<p><コメント></p> <p>成長の記録は、子どもが個人別にもてるよう年度ごとに職員と話をしながら綴じていくようにする方向で取り組んでいる。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③⑫	A-2-(8)-① 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが問題行動を起こした場合、まずは周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。問題行動を起こした子どもに対しては、人格を否定せず、適切な援助で対応できるよう研修等が行われている。</p> <p>外泊や夜間外出などは、ホーム長から事務棟へ報告し園全体で確認し、対応されている。</p>		
A③⑬	A-2-(8)-②施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>小規模グループケアという事もあり、子ども同士の関係性、年齢、障がいへの配慮がなされている。</p> <p>万が一事象が起きた場合は、ホーム内で検討し、事務棟（施設長、副施設長、ホーム包括長、栄養士、心理療担当職員）と相談して支持を仰ぎ、対応されている。</p>		

A③④	A-2-(8)-③虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
<p><コメント></p> <p>強引な引き取りがあった場合の対応については、職員は周知されており、緊急時には警察との連携も取れるようになっている。</p> <p>今までに、特に強引な引き取りは無い。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-①心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>心理的ケアが必要な子どもに対しては、心理療法担当職員が、計画的に「お話の時間」という関わりの時間を設け、受容の関係構築が行われている。</p> <p>職員間の連携や課題の把握解決に結びついてきている。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>学習支援は毎週大学生のボランティアが来られ、全体的に受けている。塾希望者は受講できる。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>ホーム職員ができるだけ子どもの気持を聞き、進路の自己決定ができるよう家庭支援専門相談員や児童相談所等関係機関と連携を図り取り組んでいる。</p> <p>進路決定に必要な情報は保護者に伝えたり、保護者に同行を求める場合もある。</p>		
A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>高校生になれば、学校の許可があればアルバイトも可能となる。また、学校で職場実習や体験を行っている。</p> <p>施設として、職場実習や職場体験先は現在開拓されていない。</p>		

A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-①施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>子ども支援して行く上で、保護者の支援も重要になってくる。家庭支援専門相談員の役割が非常に重要となってくる。</p> <p>保護者との相談業務は家庭支援専門相談員と各ホーム職員が中心となり行なっている。出来れば最初から最後まで人間関係を築いた一人の職員が対応する方が望ましい。</p> <p>日頃から家庭支援専門相談員を中心として信頼関係を構築し、窓口を一本化した状態で伝えられるようにできるよう家庭支援専門相談員の2名体制を期待する。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-①親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員は、頻繁に家庭訪問を行い、保護者の現状を把握されている。再構築に向けてのスモールステップを大事にされ、慎重に行われている。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-①スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の施設力の向上に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>事務棟職員がスーパーバイザーとなり、職員へアドバイスをする機会も定着してきている。また、園内研修の内容も充実してきており、施設力の向上につながっている。</p>		